

こちち
嵐山町役場
長寿生きがい課内

地域包括 支援センターです

シニアの皆さんの
総合相談窓口！



問合せ TEL0493-62-0718

「人生会議」はじめませんか

「人生会議」とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

誰でも、いつでも、命に係わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約7割の方が、医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

人生の最期まで自分らしく生きるため、「もしも」のときに備えて、自分の思いについて考え、家族や大切な人たちと話し合ってみませんか。

総務課からのお知らせ

問 TEL0493-62-2151

ご寄附をありがとうございました

令和6年度下半期に次の方からご寄附ご寄贈がありました。ご趣旨に沿い、有効適切に活用させていただきます。

■明治安田生命保険相互会社様
■太陽インキ製造株式会社様
■平岡満寿美様
(受付順)

その他匿名希望の方からも、多くのご寄附ご寄贈をいただきました。

地域支援課からのお知らせ

問 TEL0493-62-2152

Jアラートによる情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、地震や武力攻撃などに関する情報を、町の防災行政無線を通じて、国から直接住民に対し伝達するシステムです。次の日時で、Jアラートによる全国一斉情報伝達試験を実施します。

日 5月28日(水) 11時頃

訓練方法 町内防災行政無線から大きい音量で次の内容が放送されます。

人生会議の進め方(例)



日々人の気持ちは変わります。一度書き記したものにこだわらざる必要はありません。気持ちを自分以外の人に知ってもらうことで、あなたの希望が大切にされると同時に、あなたの信頼する方の負担を減らせます。

自分の最期について考えたり伝えたりすることをためらわず、また、自分の家族や友人が最期の時についての考え方を話されたときは、きちんと向き合い気持ちを受け止めましょう。

私の意思表示ノート

自分が希望する医療やケア等について、大切な人と話し合い、意思を記すため、埼玉県医師会が作成したノートです。希望される方に、地域包括支援センターで配布しています。

普及啓発講座を開催しました

3月21日に、チームオレンジらんさんを対象に、渡辺産婦人科渡邊浩二院長を講師にお招きし、人生会議普及啓発講座を開催しました。実際に私の意思表示ノートを書く作業を行い、書き方のコツなどを学びました。

必要書類

納税通知書・障害者手帳・運転免許証・車検証・マイナンバーがわかるもの※郵送する際は、減免申請書・納税通知書のほか、前記必要書類の写しを添付してお送りください。

スマートフォン決済 アプリ等で納税できます



納付書に記載されたQRコードやバーコードを使い、町税の納付ができます。スマートフォン決済アプリのほかクレジットカードでの納付も可能です。納付方法や使用可能なアプリ、カード等は町ホームページでご確認ください。

納税は便利な口座振替をご利用ください



指定した金融機関口座から納期限ごとに自動的に引き落として納税することができます。納め忘れることがなく、現金も不要、一度手続きをすれば継続して利用できる確実・安全・便利な口座振替をおすすめしています。

口座振替のできる金融機関

埼玉縣信用金庫／埼玉りそな銀行／りそな銀行／埼玉中央農業協同組合／武蔵野銀行／全国のゆうちょ銀行

申 ①納税通知書②預金通帳③届出印鑑をお持ちになり、右記の金融機関窓口にて「口座振替申込書」をご記入のうえお申し込みください。

今年度も開催予定です。詳細が決まりましたら、お知らせいたします。



厚生労働省HPに人生会議に関する漫画や動画が掲載されています。



「オレンジカフェ」掲示板

●嵐カフェ TEL0493-62-0718

日時：5月12日(月)
10時～12時

場所：嵐山町立図書館1階多目的室

参加費：100円

問合せ：嵐山町地域包括支援センター

5月は収税強化月間

町では、毎年5月と12月を収税強化月間とし、税務課職員を中心に各種税金等を滞納している方々のお宅を重点的に訪問します。期間中は、休日も町内を各班に分けて訪問する予定です。

※町税を滞納していると延滞金が増加され納付が困難になるばかりではなく、納税者の意思に関わりなく差押等も行います。納期内納付にご協力をお願いします。

福祉課からのお知らせ

問 TEL0493-62-0716

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は援助を必要とする方の福祉全般に関する様々な悩みや問題などの相談に応じています。また、こどもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う児童委員も兼ねています。相談内容に応じ行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。このように様々な相談を受けるほか、6月に行う予定の社会調査や、社会福祉協議会の事業に年間を通じて協力しています。